

大野はるひこ

おはようございます。よろしくお願いいたします。

初めに、平成 21 年度の決算に際しまして、教育委員会・子ども家庭部の所管課それぞれの決算の概要、特徴、またご苦労された点、特に 21 年度は緊急財政対策が行われておりますので、その辺を含めたご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

子ども政策課長

それでは、子ども家庭部のほうの 21 年度決算の概要についてご説明申し上げます。

子ども家庭部関係の歳入決算額は 69 億 6,691 万円で、これは一般会計の決算額 1,763 億 5,578 万円の 3.95%に当たります。前年度比では 4 億 7,731 万円増で、増加している主な歳入は、国庫補助金の子育て応援特別手当事業費交付金が、手当支給実施により 1 億 9,067 万円の増、都補助金の子育て支援対策臨時特例交付金、安心子ども基金のことでありますが、こちらが 9,604 万円の皆増、私立保育所運営費負担金が児童数の増により国庫負担金・都負担金を合わせ 5,678 万円の増、区・私立両方の保育所保育料自己負担金が児童数の増により 3,063 万円の増、都補助金の待機児童解消支援事業費補助金が 2,597 万円の皆増、こういったことでございます。

児童福祉費の歳出決算額は 282 億 2,694 万円で、これは一般会計の決算額 1,717 億 1,917 万円の 16.4%を占めております。前年度比では 1 億 6,474 万円増で、その主な理由といたしましては、子育て応援特別手当の支給開始により 1 億 9,255 万円の増、こちらが子育て応援特別手当支給経費でございます。それから私立保育所の新設による入所児童数の増といったことにより、1 億 5,123 万円の増、こちらが私立保育所保育運営費。それから給食調理及び用務業務委託の実施等により 1 億 3,678 万円の増、保育園管理運営経費。それから私立保育所新設等実績に伴う補助金の増により 6,931 万円の増、こちらが民間保育所整備費助成経費。病児・病後児保育の委託施設の新設等により 6,866 万円の増、保育委託経費などがございます。

減額となった主なものは、職員人件費がマイナス 3 億 7,859 万円ということで、こちらは人件費。児童福祉施設用地の取得経費が 1 億 5,895 万円の減、こちらは児童福祉施設用地取得経費。それから、児童福祉施設改修工事の減等により 1 億 1,496 万円の減、児童福祉施設維持補修等の経費。あいキッズ移行に伴う委託学童クラブ数の減等によりまして 3,003 万円の減、こちらは児童館・学童クラブ管理運営経費などがございます。

新規事業といたしましては、次世代育成支援対策推進法に基づき子育て支援に関する 5 年間の後期計画、22 年度から 26 年度までのものですが、こちらを策定しまして、区民・関係機関へ周知を行いました。また、各保育園に専門講師を派遣し、難しい保育者対応ですとか、保育をする上での課題のある子どもたちへの対応をするための助言指導を受ける保育アドバイザーを実施いたしました。さらに、出産後の不安感や孤立感などから育児が困難となっている保護者を早期に発見し、心身の安定や育児負担の軽減を図るなど、総合的な支援を行い、あわせて虐待の未然防止を図る子育てスタート支援というのを実施いたしました。

区政の最重要課題の一つとなっております保育園に入所できない待機児童への対策といたしましては、2 月に第 2 期保育計画を策定しまして、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間で、保育サービス定員 1,000 人、こちらをふやすということで、待機児ゼロを目指すことといたしました。

平成 22 年度も引き続きいたばし No. 1 実現プランにより、あたたかい人づくりの人づく

り力UP、子育て力UPなどに取り組みまして、子育て支援の推進に向けて事務事業を執行しているところでございます。

以上でございます。

---

庶務課長

教育委員会関係の予算の説明をさせていただきたいと思えます。

まず、歳入でございますけれども、歳入の総額は15億3,838万円でありまして、区の一般会計における割合は0.8%でございます。前年度と比較して、額で4,369万円の増となっているところでございます。

主な項目を申し上げます。

まず、国庫支出金でございますけれども、収入の総額が10億1,496万円でございます。前年度と比較して3,830万円、率で3.6%の減でございます。歳入の主なものは中学校費補助金、それから小学校費補助金ということになっておりまして、特にハードの改築の部分の国庫補助金でございます。

都支出金でございますけれども、収入の額は3億8,993万円、これは前年度と比較して7,622万円の増、24.3%の増でございます。歳入の主なものにつきましては、幼稚園補助金、教育費委託金ということでございまして、これも大きなところでは、学校のハードの改築の部分が大きな割合を占めているところでございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出の総額は194億8,191万円でありまして、区の一般会計に占める割合は11.4%、前年度と比較して17億8,296万円、率で8.4%の減でございます。

費目別に見ていただきますと、まず、教育総務費でございますけれども、歳出の総額が31億4,258万円でございます。前年度に比べて9,087万円、率で3%の増でございます。増の主な理由でございますけれども、学校管理業務委託ということで、学校用務業務の委託ですとか、土木から移管されました植栽の委託等がふえております。それから、学力向上支援事業経費としまして、学習指導講師の報酬の値上げによる増といったところもふえております。また、減のところにつきましては、義務教育施設整備基金の積立金として1億2,034万円の減、職員人件費の2,380万円の減でございます。これは人勧によるものでございます。

小学校費でございますけれども、小学校費の総額が72億2,154万円でございます。前年度と比較して5億6,271万円、率で8.5%の増となっております。増の原因ですけれども、小学校施設改修費、大規模改修工事の増等でございます。それから小学校運営経費、教員用パソコンの配備による増等でございます。それと小学校用地の買収経費もございました。減となったものについては、職員人件費の減でございます。総額3億3,222万円でございます。

中学校費も同様でございますけれども、歳出の総額が53億9,212万円、前年度と比較して22億9,614万円、率で29.9%の減でございます。減となった主なものは、中学校施設改修費、大規模改修工事の減等でございます。増となったものについては、小学校同様、パソコン教室等の整備によるものでございました。

それから社会教育費でございますけれども、歳出の総額が24億4,850万円でございます。前年度と比較して1億5,139万円、率で5.8%の減となっております。減となった理由は、職員人件費及び社会教育会館管理運営経費としまして、改修工事等の減というもの

でございます。増となったものについては、放課後子ども教室事業の経費、あいキッズ事業開始による経費増でございます。それから図書館の管理運営経費として指定管理者導入のための増ということでございます。

平成 21 年度につきましては、現在のまなび支援プランの第 1 年目ということで、教育にしましては新たな目標を定め、しっかりと事業を開始した年度でございます。より計画に基づいた経費の執行を目指したところでございまして、特に学校の改築、それから耐震化、それからあいキッズの開始、中央図書館の指定管理者の導入等に特に力を入れて取り組んできたところでございます。

以上でございます。

---

大野はるひこ

ありがとうございました。一般会計の中に占める割合が少ない比率の中で、子ども家庭部では子育ての推進、教育委員会関連では子どもたちの教育、安心・安全大規模改修などを行われている、よくわかりました。ありがとうございました。

これから質問に入りたいと思うんですけども、平成 21 年度の目玉事業でありました病児・病後児保育についてお伺いしたいと思います。

都内初のお迎えサービスつきの病児・病後児保育なんですけれども、医師会病院、帝京大学医学部附属病院で開設をされました。施設の成果なんですけれども、主要施策の評価、48 ページなんですけれども、登録児童数、利用状況についてのご見解と、両病院に関しての問題点、課題等をお聞かせいただきたいと思います。

---

保育サービス課長

病児・病後児についての課題と申しますと、課題と申しますか、まず、当初、お迎えを帝京で実施しようということで計画を進めたわけなんですけれども、現在、まだ実施に至っていないところ、私どもとしては非常に今後もしっかり取り組んでいかなきゃいけないと、そのように感じているところでございます。

---

大野はるひこ

登録人数なんですけれども、病後児保育を始めることに当たって、登録人数はふえたんですけれども、実際利用状況が少ないように思われるんですね。あと、今、課長からお話がありました、帝京大学附属病院での病児・病後児保育なんですけれども、東京都との約束では、お迎えサービスつきを条件に開設するという予定だったはずなんですけれども、それが行われていない原因をお聞かせいただきたいと思います。

---

保育サービス課長

帝京大学においてお迎えが行われていないことにつきましては、まず窓口が、大学の実質的な事務作業をやっている運営本部というところが窓口になっておりました。当初は実施していただくという方向で話は進んでいたんですが、病児自体の実施も当初、たしか 8 月からことしの 3 月にずれたようなことがありまして、帝京自身の体制が整っていないというところが大きな原因だと思っております。また、実際に今度実施になりますと、この間、8 月にも行ってお会いしてきたんですが、実際には病院の事務局が今度やるようになりますと、この間は実際の病院の事務局の総務課長さんと、あと小児科の医長さん、教授の方とお会いして、ぜひお迎えをやっていただきたいということで話はしておるんですが、帝京では、最近またいろいろなマスコミで騒がれるような事件もありまして、現時点では、

我々は接触を見合わせているところでございます。

---

大野はるひこ

帝京大学のほうは、病児・病後児保育、実際医師会病院と違って、今、運営形態も課長からお話ありましたけれども、お話の中で、今いろんな状況で、帝京大学病院のほうは院内感染で問題になっていきますけれども、今後の見通しとして、医師会病院と同様な形の運営はすることができるのかということをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

---

保育サービス課長

今後の見通しにつきましては、見通せないというとおしかりを受けるんですが、まだ、いつごろとかということまで話がついておりません。しばらく時間をとって、落ち着いた段階で病院の方とお会いして、実施に向けて粘り強く交渉していきたい、そのように考えているところでございます。

---

大野はるひこ

登録児童数に対して、利用状況が21年度ですと病児で559件、うちお迎えサービス利用が42件というふうになっているんですけども、せっかく目玉事業としてスタートしたのに、利用率が登録数に対して少ないというのと、あと、20年度、21年度と比較しても400名の登録になっています。PR方法なんですけれども、どのような形で病児・病後児保育のPR方法をとられているのかということをお聞きしたいと思います。広報いたばし何かで一回だけしか案内はしていないというような、私の間違いだったら申しわけないんですけども、その辺も含めてお願いいたします。

---

保育サービス課長

病児・病後児につきましては、まず、各保育園等に、実施している旨の保護者へのお知らせ等はさせていただいております。あと、個別に、帝京さんからもいただいたんですけども、張り出すようなポスターを準備して、今、張り出す前提ではやらせていただいています。あと、ホームページ等でもお知らせしておりますので、広報いたばし等でどのようにできるかを含めて、よりPRには努めていきたいと思っております。

---

大野はるひこ

せっかくの事業ですので、ぜひPRに努めていただきたいと思います。それで、幼稚園以外にも、児童館とか、子どもに関係する施設にパンフレットを置くなり、また、保護者会等があると思いますので、そのときには直接パンフレットなり、手渡しをして周知徹底を図ることにより、せっかくの事業ですので、有効な事業になると思いますので、あとポスターも近々できるということなので、目につくところに張っていただいて、ぜひ利用率を高めていただきたいと思います。お願いいたします。

---

保育サービス課長

ただいまのご指摘の点を踏まえて、病児・病後児の利用率がより上がるように、しっかりやっていきたいと思っております。

---

大野はるひこ

今、2病院で開設されているんですけども、地域的な問題があります。高島平と加賀

ということで、両サイドに設置されているんですけども、予算の問題も絶対あると思うんですけども、豊島病院とか日大板橋病院、どこか一つ開設されると、利用者の方も利便性が高まるのではないかと考えるんですけども、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

---

保育サービス課長

病児・病後児の拡大についてのご質問がありました。

現時点では、当初の2つの施設を21年度に4つにしたということで、受け入れについてはかなり拡大したのかなと思っております。また、他区の実施状況等を見ますと、評価はいろいろあるかと思いますが、板橋区は比較的そういった病児・病後児に対する取り組みは進んでいると思っております。しばらくは、まず現状分の利用率が上がるように取り組み、またしばらく様子を見て、ある程度数年たった後にしっかり検証して、ふやしていくかどうか、また、財政的な面も含めて考えていく必要があると思っております。

---

大野はるひこ

せっかくの事業ですので、有効な展開ができるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、教育支援センターについてお聞きします。

先日、自民党の板橋議員団の政務調査会で、関係団体の方、そして茂木教育委員会事務局次長にもお越しいただいて、教育支援センターについての会議が行われた中でのことについて質問させていただきたいと思います。

緊急財政対策によって平成23年度に繰り延べられた教育支援センターなんですけれども、教育支援センターの設立の意義として、さまざまな課題に対しての学校支援を行う機関、子どもに関する区民の相談、支援を進める機関であるとの説明を受けました。そこで、現在、板橋区には教育支援センター、建物自体は存在していませんけれども、教員の研修、研究機能、子どもを支援する機能は、一か所に集中していませんけれども、体制は存在しているはずで、現在の機能において充実しているのか、また、不便な点はあるのかお聞かせいただきたいと思います。

---

大野はるひこ

先ほど、途中で終わってしまったんですが、23年度以降に繰り延べられました教育支援センター構想なんです、教育支援センターの意義としましては、教育の質を高めて、児童・生徒の学力を向上させ、教員の指導力を向上させることが最優先の課題として、板橋区の未来の教育を担うリーダー教員の育成も、大きな課題であるほか、教育支援センターは設立の意義としてさまざまな課題に対しての学校支援を行う機関、子どもに関する区民の相談、支援をする機関であるとお聞きしております。

平成21年度、教育支援センターはできていないんですけども、支援センターそのものはできていなくても、それなりの機能を果たす機関もあるはずで、その具体的な取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

---

指導室長

今、お話しのように、教育支援センター構想というところには、教職員の研究、研修機能、そして区民からの相談機能の充実ということが念頭に置かれております。現在、指導

室を中心に、教職員の研究はもちろん行っております。この研究につきましては、本区の教育課題としてフィードバックや保幼小連携、あるいは環境、キャリア、体力づくりといったような内容についての研究を進めているところでございます。また、小学校は教育会、あるいは中学校は中学校教育研究会といったような自主的な研究会を持って、指導室と関連しながら進めておるところでございます。また、研修につきましては、各種教職員の資質、能力を深めるための研修を行っております。

しかしながら、これらを行うに当たりましては、研修場所、あるいは研究場所については、特定の場所がございませんので、区内の例えばグリーンホールや教育科学館、あるいはハイライフ等、あいている日にちと時間帯をセッティングしながら見つけながら進めているというのが実態でございます。

また、相談につきましては、区内に2か所の教育相談所を設け、蓮根、成増の2か所の教育相談所を設け、区民からの子育て、あるいは子どもに関するさまざまな悩み、そして子ども自身の悩みの解決に向けて、相談機能を維持しているところでございます。

---

大野はるひこ

それで、今、指導室長からのお答えがあった中に、研修、研究の場ということで、グリーンホール、文化会館、区内の施設等を利用して対応されているということなんですが、私が思うに、やっぱりその施設を回らなければいけないので、例えばグリーンホール、文化会館など、利用率の低い部屋があると思うので、教育支援センターができるまでの間、一時的に間借りをするとしたらおかしいんですけども、そこを有効利用して、そういった機能が果たせないのかということと、あと各施設が点在しているんですけども、その施設ごとの離れている箇所もありますけども、連携、コンピューターなんかで連携をとっているとか、そういったことは今現状されていますでしょうか。

---

指導室長

お話のように、私どもとしましても、研究や研修の場所を一つにして、例えば、板橋区にはこれまでも築いてきましたさまざまな教育の財産がございます。そういったものを1か所に集積して、教員が自由に使えるような形にしたいと思っておりますが、実質的には、グリーンホールやハイライフもあいていると言いつつも、かなりいっぱい状況でして、我々としてもこれをとるために、かなり前から予約をしているというような状況の中で、なかなかそれを確保することは難しいところでございます。

また、散在しています各施設との連携については、教育相談所やあるいは教育研修等については、毎週一度、あるいは2週間に一度、指導室のほうに集まったり、あるいは我々自身はその場所に行って、進捗状況等について話したり、課題等について話しているというような状況でございます。

---

大野はるひこ

今後、平成23年度以降、繰り延べですから、早くできることには越したことはないんですけども、教育支援センターが設置されるまでの間に、1か所に集中しなければ十分な機能を果たせない部分もあるかもしれないんですけども、その間、充実度を増しておけば、いざ設置しますといったときに、より一層有効に機能を発揮できるというふうに私は考えます。ですので、それまでの間、現状維持ではなくて、ないことはわかっていますから、その充実度をぜひ図っていただきたいと思っております。

あと、もう一点、室長からもお話がありました、先ほど田中委員からもお話があったん

ですけれども、区の施設ですので、ぜひ連携をとっていただいて、できるまでの間、対応をしていただければと思います。その辺についてのお考えをお願いいたします。

指導室長

今、委員ご指摘のように、我々も手ぐすねを引いているわけではございませんで、これまでの研究等についての資料を、今、旧板橋第四中学校のほうの3階のフロアに少しずつ設置しながら、先々の教育支援センター設置の際には、そのままうまく機能転換できるようなことで、今準備を進めているところでございます。

大野はるひこ

次に、それに関連して質問を幾つか確認をさせていただきたいと思います。

主要施策の評価 15 ページの、学校適応推進の小学校スクールカウンセラー派遣、これは何名体制でどれぐらいの人数に対応したのか、また中学校への対応はされていないんですが、その辺についてのご見解をお聞かせいただきたいと思います。

指導室長

スクールカウンセラーにおきましては、現在、中学校におきましては、都費のスクールカウンセラーが 35 回、週に 1 度ずつ来てカウンセリングに当たっています。小学校におきましては、現在、都費のカウンセラーが 6 名、6 校についておりまして、残りの学校につきましては、区費のカウンセラーを置いておりまして、区費につきましては、月 2 回ということで、22 回、今配置しているところでございます。

大野はるひこ

次に、主要施策の成果、16 ページ、そして事務実績調書のページ、234、235 ページにも、詳しく現況が出ているんですけども、フレンドセンターについてお伺いしたいと思います。

その前に、ごめんなさい、決算書の 278 ページの板橋フレンドセンター管理運営経費、(1) の 1,500 万円の決算の内容についてお聞かせいただけますでしょうか。

指導室長

フレンドセンター管理運営費でございますね。

(「はい、(1) です、ページ 278 ページです、決算書のページ 278 です」と言う人あり)

指導室長

学校適応相談指導というところでございますでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

指導室長

これにつきましては、報酬として、家庭教育相談員が 3 人入っております。さらには、教科の学習指導講師、臨床心理員の報償費、そして先ほど申し上げました家庭教育相談員の旅費等が含まれております。

大野はるひこ

これは、適応相談、相談になっていますけど、それは人件費ということでよろしいわけですね。

---

指導室長

主なものとしては、報酬、報償費ということでございます。

---

大野はるひこ

それで、先ほど申しました 16 ページ、主要施策の成果、事務実績調書ページ 234、235 に出ている、板橋フレンドセンターのことについてお聞きしたいんですけども、フレンドセンターは、不登校児童・生徒に対して、相談員や児童・生徒同士との人間的触れ合いや、カウンセリングを通して集団生活への適応、学習意欲の醸成を図っております。不登校、いじめなどの問題について、保護者からの相談に対応し、必要に応じて学校訪問を行っていると言われております。

内容を見ますと、中学生が非常に多いんです。21 年度は倍増しています。この状況は、こういった要因があるのか、お答えいただきたいと思います。

---

指導室長

この件につきましては、一部の中学校が、同じ件で相談が起こっているということで、学校数がふえているというよりも、同じ案件が繰り返し相談件数に上乘せされているというような状況でございます。

---

大野はるひこ

保護者の相談件数と内容も年々ふえているんですけども、電話相談が特に倍増しています。これも、要因は何であるかお聞かせいただきたいと思います。

---

指導室長

この件につきましても、同様に、この電話相談につきましては、決していじめだけの問題に限らず、さまざまな相談が来ております。そういったことで、特にこの件数の相談の内容自体が重くなっているというよりも、相談の内容の幅が広がっているというご理解をいただければと思います。

---

大野はるひこ

次に、教育相談所、こちらでもいろいろな問題に対応されているんですけども、事務実績調書の 234 ページですと、受け付け件数が 569 件で、終了した方々はこれによろしいかと思うんですけども、その他、ほかへの紹介、中断、取り消し、その他翌年度へというふうにいる項目があるんですけども、いろんな要因があると思うんですけども、終了以外の対応について、どういう、大枠というのはおかしいんですけども、対応をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

---

指導室長

ご指摘いただきましたように、さまざまな状況がございます。他へ紹介といったところは、医療機関への紹介といったこと、それから中断あるいは取り消しということにつきましては、継続していた相談につきまして、相手側からストップがかかったり、あるいは相手側が実際的には来なくなったというようなことが書かれてあります。また、翌年度へに

つきましては継続相談というような形でございます。

---

大野はるひこ

ありがとうございます。それで、不登校対策なんですけども、学校現場のご努力と、教育委員会の連携によって、年々不登校の出現率が減少しております。平成 21 年度の取り組み状況についてお聞かせいただきたいと思います。教育委員会としての取り組み状況をお願いします。

---

指導室長

指導室としまして、まず学校において子どもたちの実態を把握するということで、校内での相談体制を充実するというところで、養護教諭、あるいは特別支援コーディネーターを中心とした校内の相談体制を確立することを指導しております。その中には、もちろんスクールカウンセラーも含めております。

また、教育相談所等への積極的な関係機関との連携といったところも含めて取り組んでいるところでございます。

---

大野はるひこ

昨日も、小学校 6 年生の女子のお子様が、みずから命を絶ってしまったということも発生しております。今、室長からもお話がありました、不登校対策にも取り組んでおられます。いじめなどに対しても、今後さらなる取り組みをしていただいて、ぜひそういったことがないようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、主要施策の評価 20 ページです。

幼・小・中連携教育モデル地域事業についてお聞きいたします。

施策の成果として、まず板橋第一中学校を中心とした事業、そしてもう一つが、同一敷地内における連携事業、もう一つが幼小中学校による連携事業、平成 19 年度より実施されています。平成 21 年度においての、それぞれの成果と、今後への取り組みについてお聞かせください。

---

指導室長

まず、学区域方式につきましては、一つの中学校を中心として、学区域にある複数の小学校が小中連携を掲げたわけですが、この 3 つ共通なんですけども、これまで、どちらかという、小学校は小学校、中学校は中学校という形で教育が行われてきたことに対して、それぞれの小中という義務教育の中で、どう子どもたちを育てるのかといったような考え方が広まってきました。また、今お話しのように、学区域方式につきましては、一つの中学校に対して複数の小学校の教員がかかわって、話の幅が広がってきたということ。

それから、赤塚二中、成増ヶ丘小学校の一貫につきましては、同じ敷地内にあるということで、例えばチームティーチングといいまして、教員が複数で小学校の授業にかかわるというような実践も行われております。また、子ども同士が、中学生が小学生に算数の授業を教えにいくとか、あるいは小学生が中学生の様子を見ることによって、子ども同士が、小学生が中学校へのあこがれの気持ちを強く持つようになっていたり、中学生が自分が役に立つという自己有用感、自尊感情を持つようになってきているということが伝えられております。

また、隣接地区につきましては、高島第二中学校、高島第二小学校、高島幼稚園で、これは幼小中連携ということで、さらに幼稚園まで加えた 11 年間の教育を見通すということで、これもそれぞれ地域で、地域の活動に幼稚園、小学校、中学校の幼児、児童・生徒

が加わってみたり、教員が道徳の授業を中心に、子どもたちの規範意識を高めたりといったようなことの取り組みがなされ、それらが今年度につながっております。

大野はるひこ

今後なんですけど、そういった連携事業をふやしていくお考えはあるのかどうか、お聞かせください。

指導室長

実は、今年度から、区内公立幼稚園、小学校、中学校につきましては、中学校 23 校の学区域を中心としたブロック割をいたしまして、幼小中連携事業を本格的に進めておるところでございます。また、この中に、公立の保育園、私立の保育園、さらにはできれば私立の幼稚園とも組み合わせさせて、就学前教育と義務教育を、一貫した指導のもとに、保幼小中連携教育というのを、今後進めてまいりたいと考えております。

大野はるひこ

そうすると、またしつこいんですが、学校選択制というのが今敷かれているんですけども、今、室長がお答えいただいた内容と、学校選択制ということになると、中学校単位でやっていくということですから、整合性がとれないんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、その辺はどのようにお考えになられているのか、ご答弁いただければと思うんですけども。

指導室長

基本的には、幼小中、小中連携ということで、小学校と中学校は義務教育という形で教育を進めていくということにおいて、実際的に進められるものが、やはりできるだけ近い学校との連携ということで考えておまして、それを通して、逆に言えば、自分の学区域の中学校のよさ、そういったものを知ることによって、さらに選択制を敷くにしても、中学校のことがよくわかった上で、風評ではなく実際のことがよくわかった上での選択制ということにつながっていくという意味では、決して矛盾するものではないと考えております。

大野はるひこ

基本的には、小学校の学区域の皆さんは、その中学の学区域の中学校に行くという基本方針は変わらないということですのでよろしいわけですね。

学務課長

今、指導室長から申し上げたのは、小学校に通っている子どもたちが、その属される中学校区の中学に通うことが望ましいというふうなところでございますが、学校選択制の中では、学区域を越えて入っているようなお子さんの場合、そのまま接続している中学校が学区域内かどうかというところは、若干問題があります。その点の優先順位というのは、特段今現状ではつけられていないという状況はご理解いただければと思います。

大野はるひこ

あともう一点、ちょっと心配なことがあるんですけども、連携事業をとることによって、そのお子さんが何らかの都合で転校した場合の影響というのは発生しますでしょうか、お

願います。

指導室長

これについては、委員ご指摘のように、それぞれのブロックがそれぞれの思いで行っていくということには、非常にやっぱり問題があるということで、基本的に板橋区が目指す子ども像というのが教育ビジョンで4点掲げられております。さらには、確かな学力の構成要素と、あるいは求められる授業観、そういったものを指導室のほうから提案することによって、各ブロックで独特な取り組みがあっても、基本的なスタンスは変わらないというような方法をこれからとってまいりたいと思っております。

大野はるひこ

次に、学力向上支援事業、主要施策の成果、17ページについてお伺いをいたします。

学習指導講師を各学校に配置され、個別指導、チームティーチング、少人数指導など、教育活動の支援、大学生などボランティアなどを学習支援員として配置されています。また、小学校に理科支援員を配置され、理科授業の充実、活性化、そして学習理解調査を実施され、児童・生徒一人ひとりの学習のつまずきを明確にして、それに対応したフィードバック学習教材に取り組み、つまずきの克服に努められたと報告をされています。

学力向上支援事業により、区内全小・中学校の基礎学力の向上は、どのような成果を上げられたのか、見解をお伺いしたいと思います。

大野はるひこ

先ほど質問いたしました学力向上支援事業によって、21年度、どのような成果を上げられたのかお答えいただきたいと思っております。

指導室長

学力向上につきまして、まず、学習指導講師につきましては、昨年度、各学校の校長からのアンケート調査によってほぼ100%、非常に効果があると。その効果の内容については、いわゆる個別指導により効果があった、あるいは特別に配慮を要する子どもたちへの支援にも効果があったと同時に、少人数、あるいは習熟度別指導にもその活用を生かすことができたといったようなことが挙げられております。

また、理科支援員については、観察・実験について理科支援員の補助によって、子どもたちの学ぶ意欲が高まってきているといったこと。さらには、フィードバック学習については、昨年度どの部分が小学校段階で重点的に行わなくてはいけないのか、さらに小学校、中学校で繰り返して行わなくてはいけない部分というものが、例えば分数であるとか少数であるといったものが明らかになってきたというような成果が挙げられました。

大野はるひこ

今、室長のお話のとおり基礎学力の底上げというのは図られていると思うんですけども、プラス基礎学力を持ったお子さんの応用力というか、そういった引き上げも必要だと思うんです。

そこで、習熟度別クラス編制というのがありますけど、そういったものをお考えになられているのかということと、あともう一点、理科の支援員の配置が、これは全校で実施されていないんですけども、平成21年度、その理由について、2点お伺いしたいと思います。

---

指導室長

習熟度別指導につきましては、これも各学校の実態に応じて算数、あるいは国語、あるいは英語等について行っている学校もございますし、均等割といたしまして、人数を均等に分けた方法をとっているといったようなところで、このあたりは各学校の実態に応じてということでございますが、習熟度別指導は、進めている学校が本区でもございます。

また、理科支援員については、これも各学校ごとの希望ということでとってございますので、全学校ということではございませんで、すみません、理科支援員については全 24 校、97 学級で実施ということでございます。

---

大野はるひこ

これ、板橋区だけではないと思うんですけども、今、非常に公立小学校、中学校、私が小さいときのことを話して申しわけないんですけども、小学校のときに中学校受験する友達で余りいなかったですね。今それがふえてしまっていて、時代が変わったんだからそれでしょうがないだろうと言え、それでしょうがないんですけども、塾産業を私は否定するわけじゃないんですけども、公立小・中学校に行って希望の学校に入れるような体制を、私はとっていただければありがたいなと思うんですけども。

やっぱり塾というのはお金もかかりますし、行きたくても行けないお子さんもいらっしゃいますので、ぜひ公教育というんですか、充実を図っていただいて、学力だけ、頭だけよければいいんじゃないじゃなくて、知育・徳育・体育とありますけども、そういった面の、先ほど各学校の特色ある学校づくりとおっしゃいましたけど、板橋区独自のまた方策をぜひ考えていただいていただければなというふうに思います。

子どもたちは入学して、そのまま卒業していってしまいますので、ぜひ早急な対応策がもし今後考えられるのであれば、実践していただいて、板橋区も教育で No.1 になれるように、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、その意見をお伺いして終わりにしたいと思います。

---

指導室長

今ご指摘のように、子どもたちあるいは区民にとって魅力ある公教育の育成に向かって、先ほど来申し上げましたように、いわゆる保・幼・小・中連携教育、そして、学力向上のためのフィードバック学習といったような区の独自の施策をこれからも進めると同時に、教育支援センター等に基づいて、教職員の資質向上に向けて教育委員会として努力してまいります。